

右に付し、鈴木、事業に依る剰余金とは何か、市川雀村
天満、パンフレット出版、書籍の取次、選舉による利益金である。二つ事業は対立

やる。

向、鈴木悦次郎、

基準的な収入になつてゐるものがから発表をきくたい。

向、高橋正司、総会には完納ではなかつたが、

鈴木悦次郎、残念ながら納入は全体的に完納だと言ふ。

向、矢野武雄、選舉せる組合に対する罰則はどうか、もしくは他の解体は会員へも来る

だと想ひが、私に対する規約はどうか。

答、鈴木悦次郎、規約上ではあるが、二条第一項によると、

向、久野武雄、現在の方法ではどうしてせや、「行きない」か。

答、鈴木悦次郎、現在までは連帶せる組合に対する整体と命じて来たが、今後は二つ云
ふことではいかぬ。

向、天満、切手制度により徹底化させること。

答、市川雀村、同置費を納入しない組合は運営する困難であるが、その他の事情が、

答、鈴木悦次郎、活動上の尊の帶給もあり、大手手によるものもあるが、由告があれば、

答、別個の取扱方もあるが一旦納めて請求すれば様にしたい。

向、近藤尤治、同じ未完納の原因は種々あるが、アーチンの波に押されて組合への上、

向、鳥川雀村、急から組合との納入が悪くなることも考へられるが教育部の積極的活動を懇望す。

答、鷲山三、昨年度大会での決定を示す。

向、市川雀村、会計報告は二ヶ月に一度位は出来るか。

(3)

答、鈴木

鈴木
久野
天満
市川雀村
鳥川雀村
鷲山三

10月11日

鈴木悦次郎、二ヶ月に一度位は駄場の關係（特殊事情によつて必ずかしい所が多い）であ
らう。但し、三ヶ月毎になら出来るだらう。

向、懸性者救援討論を切り、前掲決議を可決す。

答、中央委員会は三回全日本大会に於て決定せられたる無產階級解放運動懸性者の救援会設

立の具體策を決定し、聯合会或は各組合はこの実行のために努力すべし。

答、協同組合運動に関する決議

第四回大会は第三回中央委員会（昭和八年七月二十六日）決定の協同組合運動に関する

決議を確認し、その実現のために中央委員会、聯合会及び組合に於て左記の項目を実行す

ることを要求す。

1、中央委員会は協同組合運動の具徳策を決定すべし

2、協同組合運動の知識の普及、社会大衆党の農村協同組合組合運動に対して本部は信頼し得るか、

答、伊藤伸太郎、社大党的それは支持団体と協力してやることになつてゐるので早晚金持

とも關係を持つ様になるだらう。金持の協同組合運動に対する理想は別として如何なる方

法を以てこの基礎を作らがが問題である。所謂超党派性のものか、金持及社大党を中心と

してのそれであるか、であるが、金持としては社大党を協力して行く方針か、と思ふ